2020年4月15日発行

村尾光子の
下野(しもつけ)市議会報告（第58号）

連絡先：栃木県下野市祇園5-11-3
TEL&FAX：0285-44-5418
E-mail：muraomit@mb.infoweb.ne.jp



令和2年第1回定例会(2月20日～3月13日)の報告です。

～もくじ～
◆R2年度一般会計予算…………………… P2
◆市民課窓口業務はR3年4月から本庁舎へ集約
R元年度一般会計補正予算……………… 3
◆ボルダリングウォール使用料規定他……… 4
◆議員提案でかんぴょう条例制定、種苗法改正のとりやめを求める意見書(案)は不採択 P4
◆村尾光子の会派代表質問……………… 5
◆行動記録、公金詐取事件(報告)、あれこれ… 8

《審議事項》

○同意(2件)
・教育委員会委員の任命(佐間田 香氏：新任)
・公平委員会委員の選任(小菅拓郎氏：再任)

○専決処分の報告(損害賠償額決定、2件)

○令和元年度会計補正予算(6件)
・一般会計(7号、8号) ・国民健康保険 ・介護保険
・仁良川地区区画整理事業 ・水道事業

○R2年度会計予算(8件)
・一般会計 ・国民健康保険 ・後期高齢者医療
・介護保険 ・石橋駅周辺区画整理事業 ・仁良川地区区画整理事業 ・水道事業 ・下水道事業

○条例制定(1件)
・地方自治法改正に伴う関係条例整備に関する条例

○条例改正(7件)
・国保税条例 ・印鑑条例 ・保健福祉センター条例
・市営住宅管理条例 ・水道事業給水条例 ・体育施設条例 ・都市公園条例

○その他(3件)
・工事変更請負契約(2件、旧国分寺庁舎解体・外構工事、南河内中防災調整池設置工事)
・市道路線認定(5路線)

○発議(2件)
・かんぴょう条例の制定 ⟹ 採択(全員賛成)
・種苗法改正の取りやめを求める意見書(案)
⟹ 不採択(賛成少数)

■一般質問：会派代表質問 3議員、一般質問 7議員

令和2年第2回定例会は6月4日(木)開会予定です

台風19号による災害復旧も完了していないのに、新型コロナウイルス感染がパンデミックにとは、何ということ！先行きが見通せない不安は大きいものです。

見えないウイルスへの防護策、基本は「3密(密閉空間・密集場所・密接場面)を避けること」と言われています。 皆さま、どうぞ気をつけてお過ごしください。

コロナウイルスの影響で、経済は予測できないほど冷え込むに違いない。新年度予算審議の際に、経済建設常任委員会では市独自の中小企業救済策を要望した。理事者側も考えていたようで、4月3日には新たな運転資金融資と利子補給制度創設の説明を受けた。早期対応に敬意を表する。制度運用開始は準備が整う4月中旬頃とのこと。商工観光課に相談して欲しい。

特に学校や就労面では心配が尽きないけど、何とか乗り切り、清々しい気分を味わいたいですね。春爛漫も虚ろに感じます。

《下野市民派クラブ》

市民派カフェ

議会報告＆意見交換会と映画「いただきます みそをつくるこどもたち」上映会

5月9日(土)13:30～16:20
グリーンタウン・コミュニティセンター 会議室

13:3…
…光子
14:4…

企画しましたが、新型コロナウイルス感染予防と拡大防止のため、沈静化するまで延期します。

15:45 ～ 懇談会 16:20 閉会

どなたでもお気軽にお出かけください。

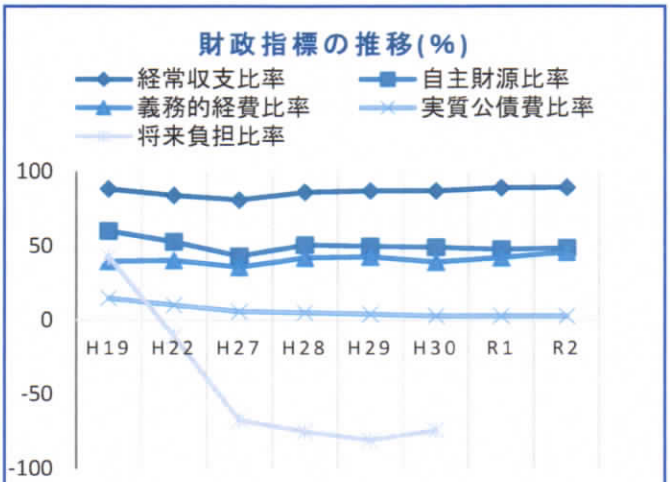
■R２年度 一般会計当初予算額は270億1千万円 — 前年度比0.7％の減 —

《市長予算編成方針》

R2 年度は、「第二次総合計画・前期基本計画」の最終年度となり、各施策の検証を踏まえて後期基本計画を策定する。計画年度初年度となる「第二期ひと・まち・しごと創生総合戦略」と「第四次行政改革大綱」に掲げた施策等の積極的展開を図り、これまでの成果を継続・発展させつつ健全財政を堅持する「**下野市成長と次世代へつなぐバランス予算**」として編成した。



※財政調整的基金残高：財政調整基金＋減債基金
※市債残高と基金残高は各年度末残高額(R1 、R2 は見込額)



R1 、R2 年度は予算段階の見込数値

《新規事業》 （1 万円未満切り捨て）

- ○2歳児歯科検診(個別検診実施)：162 万円
- ○成年後見制度法人後見支援事業：1338 万円
  権利擁護センター設置、運営は社会福祉協議会に委託。
- ○学童保育事業所運営補助金交付事業：2689 万円
  市内民間学童保育事業所のうち、国・市の基準に沿って運営している事業所が対象。
- ○中学生海外相互派遣事業(3 年毎に実施)： 492 万円
  姉妹都市ドイツ・ディーツヘルツタールへ中学 2 年生 16 人と引率者 4 人を派遣。姉妹都市から同人数を受け入れる。
- ○「下野市新聞の日」新聞を楽しむ体験事業：60 万円
  新聞を教材に市内全児童生徒の学力向上を図る
- ○明日香村交流事業：31 万円
  文化財・史跡を通じた市民交流事業
- ○別処山公園トイレ改修・遊具設置工事：1939 万円
- ○電気自動車等購入費補助：300 万円
- ○災害廃棄物処理計画策定業務：536 万円
- ○地域防災計画策定業務：473 万円
  地域防災計画の修正
- ○道の駅しもつけ修繕・拡張事業：1 億 0377 万円
  道の駅の改修と駐車場拡張工事
- ○サイクリングロード舗装修繕工事：576 万円
  サイクリングロードの計画的な舗装修繕
- ○景観計画策定事業：981 万円
  景観計画策定に向けた基礎調査
- ○公共施設公民連携推進事業：541 万円
  シモツケ大学を開催し、人材育成に取り組む

《地方創生事業》13 事業 総事業費 1億0869万円

- ・総合戦略推進事業: 25 万円
- ・しもつけ・未来・プロモーション事業: 1819 万円
- ・地域連携事業: 12 万円
- ・移住支援事業(移住・地元企業就職者に補助): 500 万円
- ・地域おこし協力隊事業(5 名): 2241 万円
- ・公共施設公民連携推進事業(再掲): 541 万円
- ・市内公共交通運行事業(1 市 2 町の広域バス): 3642 万円
- ・観光振興事業(ノベルティグッズ作成): 81 万円
- ・観光プロモーション事業(イベント「燈桜会」開催): 365 万円
- ・下野ブランド推進事業: 421 万円
- ・定住希望者住宅取得支援事業: 598 万円
- ・社会教育事業(コミュニケーションカスキルアップ講座): 6 万円
- ・東の飛鳥プロジェクト推進事業(歴史的遺産 PR): 614 万円

《起債事業》 起債総額: 34 億 0830 万円

■合併特例債事業：起債額 5億8740万円
事業費総額：10 億 4121 万円 （16 事業）
主な事業：ゆうゆう館改修、農道整備、生活道路修繕、公園施設長寿命化対策、祇園小トイレ改修、緑小空調整備改修、グリムの森施設整備、国分寺公民館改修、下野国分尼寺跡整備、しもつけ風土記の丘資料館整備、国分寺B&G プール改修、石橋体育センター改修

■公共事業等債事業：起債額 2億6140万円
事業費総額：7 億 3663 万円 （12 事業）
主な事業：蟹川堰保全対策、市道 2－7 号線・1－5 線他整備、石橋多目的広場整備、スマート IC 整備、公園長寿命化対策、石橋複合施設整備等

■緊急防災・減災事業債事業：起債額 9300万円
グリムの森施設整備事業費：1 億 7894 万円

■学校教育施設等整備事業債事業：起債額2億5050万円 事業費総額：18 億 5645 万円 （5 事業）

■公共施設等適正管理推進事業債(集約化複合化事業、転用事業、長寿命化事業)：起債額14億1020万円
事業費総額：19 億 5431 万円 （5 事業）

■一般事業債(石綿対策事業)：起債額 2560万円
障がい者就労支援施設整備事業：5218 万円

《その他，気になる事業》

○市民活動センター整備事業　184 万円

生涯学習情報センター及び就労継続支援 B 型事業所なのはなの移転後の建物を市民活動センターとして整備するための基本設計。

○認定こども園整備事業　1 億 3661 万円

わかくさ保育園（自治医大構内、社会福祉法人薬師寺会が運営）への施設整備補助、建物老朽化のため R 元年度に改築を予定していたが、企業主導型保育園（認可外保育園）も併設するため補助金申請手続の関係から 2 年度に建築。自治医大構外東側に建築予定。

○教育・保育施設型委託事業　19 億 4591 万円

幼児教育・保育無償化制度による。このうち国・県支出金は 13 億 2464 万円。

○義務教育学校整備事業　16 億 6830 万円

R4 年 4 月開校に向け、R2・3 年度継続事業で校舎、屋内運動場、給食室、駐車場・外構・グランドを整備

○学童保育室整備事業　84 万円

南河内義務教育学校学童保育室工事実施設計

○石橋中学校大規模改修工事　6343 万円

台風 19 号被災のため、R 元年度に予定していた外構工事を 2 年度に実施。止水壁も検討。

○石橋複合施設整備　4277 万円

DB（デザインアンドビルド）方式、今年度事業者を選定

○しもつけ風土記の丘資料館整備事業　2 億 0596 万円

○天平の丘公園周辺施設整備事業　1899 万円

公園再整備の基本計画策定

○スマートインターチェンジ整備事業　2 億 0840 万円

用地買収、ネクスコ東日本への負担金

○自治医大駅周辺整備事業（道路改良）　7500 万円

○グリムの森施設整備事業　1 億 7944 万円

開園後 20 年以上経過、計画的・効率的に改修、設備更新をする。屋根改修、天井・空調・照明設備改修、遊具撤去

○運動場改修事業　4280 万円

別処山運動公園トイレ改修・遊具設置、大松山運動公園大池清掃・四阿設置工事、南河内テニスコート拡張実施設計（現コート東側に 4 面整備予定）

○地域おこし協力隊事業　2241 万円

2 名増員して 5 名にする。増員者は移住促進と石橋駅周辺の賑わい創出事業に従事。

《特別会計予算規模》

（単位:万円）

	R2 年度	R1 年度
国民健康保険	52 億 9433	55 億 0435
後期高齢者医療	6 億 7372	6 億 4699
介護保険	46 億 0681	43 億 4143
石橋駅周辺土地区画整理	964	961
仁良川地区土地区画整理	4 億 5420	4 億 4452
水道事業	16 億 2933	16 億 6768
下水道事業	33 億 7675	32 億 8438

*年々、国保会計は加入者減で予算規模縮小、後期高齢者医療・介護保険の増大は高齢化進展を如実に著している。

―2 月 13 日、議員全員協議会での報告から―

市民課窓口業務は本庁舎へ集約、R3年4月から

石橋複合施設（公民館・児童館機能）開設後は、石橋公民館は取り壊しが予定されている。石橋公民館、南河内公民館に開設されている市民課窓口の現状を踏まえ、今後の窓口あり方を検討した結果、R3 年 3 月末をもって閉鎖し、本庁舎に集約する。

南河内公民館窓口閉鎖後の空きスペースに生涯学習情報センターが移転　（移転時期: R3 年 5 月頃）

《生涯学習情報センターの機能分担》

○研修室・ミーティング室貸出
○利用登録
○ ロッカー・印刷室貸出
○ You がおネット

→ 市民活動支援センターへ移管

○生涯学習・学校支援の各ボランティアバンク
○まちづくりリクエスト講座
○ボランティア養成講座
○バンク登録団体による自主企画講座の支援

→ 引き続き生涯学習情報センター

⇕ 公民館との連携強化

生涯学習情報センター・1階の就労継続支援事業所「なのはな」移転後の建物を「市民活動センター」として整備する

「なのはな」は旧国分寺西小学校跡に移転する。

移転後の生涯学習情報センターの職員配置は従来通りセンター長とスタッフ 2 名とのこと。

■R元年度一般会計補正予算（第 7 号、8 号）

第7号：補正額は5億2580万円の減額

【主な歳入】　（単位:万円）

○台風 19 号災害復旧費関係　1 億 7682 万円

国庫支出金 9,288 、県支出金 2,871 、寄附金 209 見舞金 67 、市債 5,250（災害復旧は基金から 5 億 7700 万円を繰り入れて実施。その財源振り替え分。）

○基金繰入金　△ 3 億 8500 万円

財政調整 △ 3 億 7000 、公共施設整備 △ 1500

【主な歳出】

○小山広域保健衛生組合負担金　2 億 0152 万円

災害廃棄物処理費

○各事業費確定により予算減額

第8号：補正額 3億0453万円の追加

【歳入】

○国庫補助金　7623 万円

○基金繰入金　1 億 4410 万円

○市債　8420 万円

【歳出】

○市道 1－5 号線整備　2400 万円

○小中学校情報通信ネットワーク環境整備 2 億 8184 万円

■ふれあい館のトレーニング機器使用料を廃止

(R2 年 4 月 1 日施行)

ふれあい館はトレーニング機器のリース期間満了に伴い、機能を温水プールに特化し、トレーニング事業はきらら館に特化する。

今後は、ふれあい館の指定管理者「道の駅しもつけ」が自主事業としてトレーニング事業を実施する予定。

■水道料金等債権の時効を５年に延長



(R2 年 4 月 1 日施行)

民法改正により債権の時効期間が延長されたので、水道事業給水条例を改正した。

料金等債権の時効消滅期間: **2 年間** ⟶ **5 年間**に改正

■ボルダリングウォールの使用料を規定

旧国分寺西小体育館に設置したボルダリングウォールの使用料を規定。

個人利用	1 時間	300 円	
団体利用	1 時間	1500 円	10 人以上の団体

＊利用は 2 時間まで。

＊同時に 3 箇所(左・右・中央)で利用できる。

■一方、国分寺 B&G 海洋センターに設置されていたクライミングウォールは海洋センター改修時に取り壊したため、条例から削除した。

■工事変更請負契約の締結



《旧国分寺庁舎解体及び外構工事》

契約金額	変更前	3 億 0030 万円
	変更後	3 億 0728 万 5 千円
	増　額	698 万 5 千円
契約相手方	株式会社小林工業	

【主な増額理由】(減額となった工事部分もある)
- 公民館前のインターロッキング舗装面積を拡大
- 県道整備で東電電柱の配置変更に伴う関係電気工事
- 県道予定地の仮設駐車場利用のための砕石敷
- 発生残土処分量が予測より増大　•ガードパイプ等設置

総務常任委員会審査では、度々工事変更契約案が提案されることに関して、疑義を唱える意見もあった。「なぜ、契約額の変更なのか」「なぜ残土処理量が増えたのか」「業者の言いなりの単価ではないか」等々。私は変更理由には納得した。

《南河内中学校防災調整池設置工事(分割1号)》

契約金額	変更前	1 億 8126 万 9 千円
	変更後	1 億 9108 万 1 千円
	増　額	981 万 2 千円
契約相手方	吉栄工業株式会社	



【主な増額理由】
- グラウンド地下に埋め戻してあった旧南河内中校舎解体工事に伴う廃棄物の処理費用が必要。
- 鹿沼土は含水量が非常に高いので、作業には鉄板敷設が必要。　•施工のため、グランド東側の樹木等を処分。
- 廃棄物処理のためのふるいにかける等の作業に仮囲いが必要。

■議員提案で「かんぴょう条例」制定、全会一致で

提出者:岡本鉄男議員

賛成者:松本賢一・大島昌弘の 2 議員

全国一の生産量を誇るかんぴょう。しかし、輸入量増大、生産者の後継者不足、消費の伸び悩みなど、課題は大きい。

そこで、生産と消費拡大を目指して行政・議会・かんぴょう事業者・市民の役割を明らかにして、かんぴょう産業を振興し、郷土愛を深めようというもの。

(市民の協力)

第 8 条　市民は、基本理念に基づき、かんぴょうの伝統及び文化に関する理解を深め、市が実施するかんぴょう普及の推進に関する取組に協力し、かんぴょうを消費するよう努めるものとする。

■「自家増殖を原則禁止とする種苗法改正をとりやめる意見書(案)」を提出、　賛成少数で不採択に

3 月 3 日、種苗法改正法案が国会に提出された。法案が成立する前に、何とか取りやめて欲しいと願い、意見書(案)を提出した。「急なことなので農業関係者の意見を聞いたり、勉強する時間がない」(反対討論)として、多くの賛成は得られず。

提出者:村尾光子

賛成者:磯辺香代・高橋芳市・中村節子の 3 議員

《趣旨》

1.これまで農家に認められてきた登録品種の自家増殖を、農家負担増大となる許諾制とすることは容認できない。

2.海外での育成者権の保護強化のために、国内の農家の自家増殖を禁ずる必要はない。

3.育成者権侵害を特性表のみでの立証は認められない。

4.国際条約(1991 年ユポフ条約)でも、合理的な範囲内での自家増殖が認められている。

5.規制すべきは「ゲノム編集」種苗であるが、改正案には含まれていない。

3つの法律は関連している…、目的は？

① 2017 年、主要農産物種子法廃止法案が成立し 2018 年 4 月に施行された。これにより農研機構や県農業試験場等の公的機関の主要穀物の種子事業を止めさせた。

②これに先立つ 2017 年 8 月に施行された農業競争力強化支援法では、公的機関が有する種苗生産に関する知見の民間事業者への提供促進を規定した。

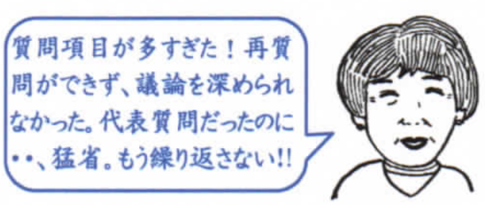
③そして、今回の種苗法改正で農家の自家増殖(種採りや挿し木など)を禁止し、農家は新品種登録をした育成者権者の許諾を得なければ種苗の利用はできなくなる。

農水省は種苗法改正の理由を「国内で開発された優良品種の海外流出を防ぐための措置」としているが、自家増殖を禁止しても海外流出は防げない。農水省自らが「海外での品種登録をすることが唯一の解決策」と言っている。

真の目的は、大資本を持つ海外の巨大種子企業への市場開放ではないかといわれている。農業者は危機感を抱かないのだろうか？確かに、種苗法は分かりにくい法律だ。



村尾光子の
下野市民派クラブ・代表質問



職員の次期定員管理計画はどうするのか？

総務省の要請により、合併直後に第1次定員適正化計画（H18〜27年度）を策定した。H26年度からは計画の前倒しによる第2次定員管理計画（H26〜32年度）、そして中間見直しにより現行の第2次計画（中間改訂版）（H30〜32年度）となった。職員数は計画目標数より少ない。次期はどうするのか、質した。

(1) 第2次定員適正化計画（中間改定版）は令和2年度で終了する。次期計画について、基本的策定方針を問う。

【広瀬市長】 定員管理の推進は、類似団体別職員数等の参考指標を活用して現状分析を行った上で、AI 活用による業務の自動化、組織の合理化、アウトソーシング等の活用などにより、スクラップアンドビルドの徹底を図り、数値目標を掲げた定員適正化計画を着実に実行すること、適切に見直しを行い、自主的、計画的な定員管理に取り組むことが求められている。

地方公共団体の定員管理の目的: 住民負担の増加抑制を図りながら貴重な人材を活かすために、最少の経費で最大の効果を挙げるようにすること。常に組織及び運営の合理化に努め、規模の適正化を図ること。

現在の第 2 次定員適正化計画の最終年度となる令和 2 年度の目標を 395 名と設定し、職員数の適正化に努めている。令和元年度の職員数は、目標の 390 名に対し、382 名となっている。

次期定員管理計画の策定は、第二次総合計画や第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略、第四次行政改革大綱実施計画の取組を着実に推進するとともに、様々な社会制度の改正や経済状況の変化、市民ニーズの多様化などに敏感に対応した行政運営を行える職員体制を構築することを基本的な方針として、適正な職員数を定めたい。

《第2次定員適正化計画（中間改訂版）》 抜粋、加筆

目標とする職員数 （人）

年度		H29	30	R1	2
職員数（中間改訂版） ①		382	388	390	395
前年度末退職者数（見込み）	定年		7	16	8
	早期等		7	4	4
新規採用予定者数			20	2	17
休職者等 ②			18	18	18
実勤務者数 ①−②			370	372	377
第2次定員適正化計画職員数		372	376	370	373

臨時・非常勤職員等		318	310	300

＊各年度の退職者数は、見込みであるため、毎年、早期・自己都合退職や休職者等も含めた状況に応じ、新規採用職員数を調整する。

＊早期退職者（R1・2 年度）と休職者等については、H20 年度からの平均人数

合併当初（H18年）の職員数は457人だったが、令和元年度は382人となった。職員数は減少したが、時間外勤務や臨時・非常勤職員数は増加している。人口見通しや事務の権限移譲、産業団地・スマートIC等の新規大型事業に対応するため、H29年度には職員数削減基調だった定員適正化計画を見直して、中間改訂版として増員計画に転じた。計画最終年の令和2年度の目標数395人は、人口1000人当たりの職員数を6.5人（県内各市の普通会計職員数の平均）として計算されている。R3年4月からは、県から開発行為事務の権限移譲がなされ、事務量も増大する。R2年度には次期計画策定に着手するはず。

(2)「就職氷河期」世代の採用についての配慮はどうか。

【広瀬市長】 本市の職員採用試験は小山ブロック（小山市・野木町・石橋地区消防組合・下野市）として合同で実施している。就職氷河期世代の採用については、ブロック内で情報交換を行い、情報把握に努め、試験の実施や制度整備等について研究する。

《「就職氷河期世代」の年齢要件》

概ね 1993（H5）年〜 2004（H16）年に学校卒業期を迎えた世代を指し、浪人・留年がない場合、2019 年 4 月現在、**大卒で概ね 37 〜 48 歳、高卒で概ね 33 〜 44 歳**に至っていると考えられている。

受験資格の年齢要件の設定は、いわゆる「就職氷河期世代」を対象とするとともに、各地方自治体の実情に即して、その上限又は下限をより拡大して設定することが望ましいと考えられること。

— R 元年 12.26 付、総務省自治行政局公務員部長発出「地方公共団体における中途採用の取組の推進について」から抜粋 —

真岡市は、バブル経済崩壊後に就職難だった30代半ばから40代半ばの就職氷河期世代の支援策として、2020年度にこの世代を対象として職員採用試験を実施する方針を明らかにした。市議会定例会会派代表・一般質問への市長答弁。

市総務部によると、市職員採用には新卒枠(対象年齢18〜29歳)のほか社会人枠(同30〜34歳) もあるが、新たに20年度に就職氷河期世代枠を設ける。詳細は今後決める。

〜下野新聞記事 2020.2.28付けから抜粋〜

下野市では受験年齢上限を30歳に引き上げているが、就職氷河期世代はカバーできない。小山ブロックで合同実施していると足並みを揃えなければならないのか？

(3) 障がい者雇用の課題と今後の方針について伺う。

【広瀬市長】 公的機関の法定雇用率 2.5 %に対して、今年度(R 元年度)の実雇用率は 2.65 %となっており、法定雇用率は達成している。今年度の採用試験では、担当者が特別支援学校を訪問し、採用試験を案内した。

今年度は身体障がい者の募集枠を 3 名に設定した。1 名の応募があったが試験の結果、採用には至らなかった。

雇用率を向上させることは、地方公共団体として当然の責務と考えている。障害の特性に応じた仕事内容等を検討し、障がい者の雇用に努めたい。

(4) 休職者の現状と原因分析及び改善に向けた方策は?

【広瀬市長】 今年度の休職者は、出産・育児休暇取得者を除くと 9 名であり、うち 3 名はメンタル面以外の病気による休職、6 名がメンタル面の疾患により休職した。6 名のうち 3 名は職場復帰訓練などを実施し、復職できた。復帰後も産業医との面談を勧奨するなど、回復への支援に努めている。

現在も休職中の職員へは、総務人事課が定期的に連絡を取り現状確認を行うとともに、休職者本人と職場とのつながりが疎遠にならないよう、定期的に市役所で面談を行うなどの対応をしている。

本市では以下のことを実施している。

○毎年度、職員へのストレスチェック診断実施、高ストレス者と診断された職員は、産業カウンセラーとの面談を行う。

○管理職に対して、ストレスの傾向や対処法などのメンタルヘルス研修会を開催。

○職員で構成する安全衛生委員会にてストレスチェック診断の集団分析報告を受け、部署ごとにリスク状況の確認と対応策を話し合う。(労働安全衛生法に基づく)

○超過勤務時間が多い職員が所属する部署の所属長へのヒアリング、長時間労働の原因分析や業務改善計画などにより、職員の心身の健康管理を促す。

(5) 正職員と会計年度任用職員の人員構成バランスの考え方を伺う。

【広瀬市長】 来年度採用予定の会計年度任用職員の総数は、予算積算上は 398 名となり、今年度の同様職種の非常勤・臨時職員数の 386 名とほぼ同数である。また、今年度 4 月 1 日時点の常勤職員 382 名に対しても、ほぼ同数である。

会計年度任用職員は、各施策事業を実施する上で必要人数を予定したもので、特にバランス等は考慮していない。事業の実施方法等を見直しながら削減できるよう検討したい。

第2次定員適正化計画ではR2年度の臨時・非常勤職員数の目標人員は300人であり、計画より大幅増となる。一時的な臨時的業務が増えている?それとも常勤職員の新規採用者数が少ない?

本市では会計年度任用職員の令和2年度6月期末手当は、条例で0.39か月分支給すると定めている。新制度移行により、現行の支給額より下がる職種はない。

図書館は行政･議会へ積極的にレファレンスサービス提供を

(1) 図書館機能の充実を図るため、行政・議会と連携してレファレンスサービス提供のしくみを構築し、充実を図れないか。

【池澤教育長】 図書館では利用者の課題解決に役立つレファレンスサービス機能充実として、企画立案に関する文献調査・新聞記事の検索、資料の複写、資料の貸し出し(団体登録による貸し出しは 50 冊、1 か月間)、政策イベントの PR・告知、パブリックコメントの意見募集等について関連資料とともに展示、市関連情報及び市関連新聞記事見出しのデータベース化に力を入れ、レファレンスサービス業務を行っている。市民協働推進課、公民館、保育園、小中学校も団体登録してサービスを利用している。議会も利用して欲しい。

政治施策に関する情報は次の 3 つに大別される。

- **争点情報:** 課題を明確にするためのもの(新聞記事、行政･議会の刊行物)
- **基礎情報:** 状況を数値化、指標化して分析を裏付ける、客観化して把握するためのもの(法令、統計)
- **専門情報:** 争点情報、基礎情報を研究者や専門家がどう解釈･分析しているかの情報(雑誌、論文、図書)

これら議会に関連すると思われる資料はやや不足している。

議会支援レファレンスサービスの充実のためには、行政・議会と連携を図って、行政職員、議員の調査研究に役立つものを中心に、資料の収集や有用なインターネット情報元の把握等に努める必要がある。

今後、行政・議会と連携してのレファレンスサービス提供については、他の自治体を調査研究して検討する。

この数年、下野市議会図書室は、会議録はもとより地方行政･議会関連資料(図書)が少しずつ充実している。議会事務局に声をかければ、誰でも利用できる。活用して欲しい。市立図書館と議会図書室との連携で、双方の資料がより多くの方々に利用されたら良いと思う。

また、議会で視察の先進地を探すときには、図書館のレファレンス機能を利用できたら、議会事務局職員の仕事量が軽減される。議員個人としての利用は勿論のことだが、機関として議会図書室と市立図書館が連携する"しくみ"ができれば、と願っている。

この面での全国的な先進例はいくつもある。

愛知県田原市議会(図書館は行政･議会支援サービスや市役所への「出前図書館」実施(月1回)、図書館でも議会意見交換会を開催)、広島県呉市議会(議会図書室に司書配置)･滋賀県大津市議会(大学図書館と連携)など。

指定管理者は、仕様書に明記されている以外のこうした独自の活動はできないのか?図書館が政策形成支援に意欲を持たないと実現しないかも知れない。

(2) 指定管理者職員は短期間で異動していると側聞しているが、実態はどのようか。館長及び司書の定着率について説明を求める。市教育委員会として職員異動に関してどのような要請をしているのか。

【池澤教育長】 昨今、他市町でも図書館の指定管理が進み、指定管理者側では経験豊かな職員を異動させることにより、新たな図書館経営の促進を目指している。

H29 度からは市内 3 館とも指定管理による運営で、指定管理者とは管理契約で「図書館管理運営業務指定管理者運営仕様書」を交わし、責任者の配置や職員の 50 %以上を司書有資格者とする等を定めている。

現在の職員配置状況は　　　　　　　　（人）

	石橋：統括館	国分寺	南河内
総括運営責任者	1	／	／
管理運営責任者	1	1	1
業務責任者	1	1	1
副業務責任者	1	1	／
スタッフ	4	3	4
計（うち司書）	8(5)	6(3)	6(5)

館長の異動に当たっては、図書館経験が豊富でスタッフを育成できる指導力を持った人材の配置と、概ね 3 か月をかけての引継ぎ実施など、サ-ビスの低下にならないように努めている。新任館長が赴任する場合には、業務内容を熟知した当該図書館勤務経験の豊富な他の職員が館長をサポートする体制をとっている。

3 館の管理運営責任者の経験年数は平均 6 年を超え、地域を知り、地域に密着した図書館運営を熟知していると思う。

今後も指定管理者には、豊富な経験を有する職員による専門性の高い視点からの効果的な図書館運営を要望している。

多文化共生にどのように取り組むのか

総務省の「地域における多文化共生推進プラン」（H18年3月）では、多文化共生の推進に関する指針・計画の策定が求められている。
総合計画後期基本計画策定に際して、多文化共生推進についてはどのように位置づけられるのか。

【広瀬市長】 第二期市総合計画の施策大綱目標 2 の基本施策第 2 の 4「文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり」の基本方針の中で、国際交流や多文化共生の相互理解を一層推進するため、国際感覚豊かな人材を育成すると位置づけている。

後期基本計画策定に当たっては、自治基本条例第 37 条第 2 項では「市民及び市は、多文化共生社会の原点に立ち、敬愛と相互理解を学び合いの精神を持って国際協力に努める。」とされていることを踏まえ、総務省プランの改訂状況や、県及び県内市町の状況を参考にして、改めて、施策大綱の目標 6「市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり」の中で、多文化共生の推進を主な事業としての位置づけを検討する。

《地域における多文化共生プラン》（H18 年、総務省）
― 項目のみを抜粋列記 ―

1. 地域における多文化共生の意義
(1) 外国人住民の受け入れ主体としての地域
(2) 外国人住民の人権保障　(3) 地域の活性化
(4) 住民の異文化理解力の向上
(5) ユニバーサルデザインのまちづくり

2. 地域における多文化共生施策の基本的考え方
地域の特性、住民の理解、外国人住民の実情・ニーズ等を踏まえ、地域に必要な多文化共生施策の基本的な考え方を明確に示すこと。
その際には、特に日本語によるコミュニケーション能力を十分に有しない外国人住民に配慮すること。

3. 具体的な施策
(1) コミュニケーション支援
①　地域における情報の多言語化
②日本語及び日本社会に関する学習支援
(2) 生活支援
①居住　②教育　③労働環境　④医療・保健・福祉
⑤防災　⑥その他
(3) 多文化共生の地域づくり
①地域社会に対する意識啓発
②外国人住民の自立と社会参画



(4) 多文化共生の推進体制の整備
①所管する担当部署の設置や庁内の横断的な連携
②地域における各主体の役割分担と連携・協働

【市区町村の役割】
ア. 地域の実情を踏まえつつ、都道府県との役割分担を明確にしながら、区域内における多文化共生の推進に関する指針・計画を策定した上で、外国人住民を直接支援する主体としての取組を行うこと。
イ. 外国人住民施策担当部局および国際交流協会が中心的な役割を担い、市区町村レベルでどのようなリソースが存在しているかについて情報共有した上で、関係する NPO,NGO その他の民間団体の連携・協働を図るための協議の場を設けること。

現在、国は有識者による研究会を設置し、多文化共生推進プランのあり方について議論している。本年 8 月には報告書がまとめられる予定。
＊県内の策定状況（H31 年 4 月時点）（市長答弁）
栃木県：とちぎ国際化推進プラン（2016 ～ 2020）
宇都宮市・日光市：国際化計画
鹿沼市：多文化共生プラン
他市町は総合計画に多文化共生施策を含めている（下野市同様に）、または、未策定。

（再質問）H27年に国際交流協会から要請された外国人施策に関係する部署や関係団体、外国人、有識者も含めた懇談会設置、包括的支援体制づくりにはどう対応したのか。庁内関係課の連携は必要である。

【広瀬市長】 これまでも担当課、国際交流協会、国際交流員と協議しながら、できることを進めてきた。今後も（協議の場や包括的支援体制づくりなどを）進めていく。



【行動記録】　太字は議員としての公的活動

～1/10　村尾市議会報告No57 編集・印刷作業

【1月】

2　帰省（日立市）

8　**福井県大野市行政視察同席**（水道事業について）

9　**議員視察研修会**「東京臨海広域防災公園そなエリア東京」（東京）・「JA 千葉みらい直売所しょいか～ご習志野店」（習志野市）

10　**賀詞交換会**

11　九条の会印刷作業

12　**成人式参列**（南河内公民館）

13　**天平マラソン大会開会式参列**

16　認知症の人を支えるまちづくり講演会「認知症とともに生きるということ」丹野智文氏

17　日本地下水学会セミナー「災害時の水の確保―地下水利用の現状と課題をさぐる―」（東京）

18　九条の会・とちぎ映画「ザ・思いやり」鑑賞（宇都宮市）／水道水問題市民ネット「水通信 No3」発行作業

19　GT 祇園5丁目自治会班会

21　**FMゆうがお開局記念式典**

22　県南地下水ネット「川崎市生田浄水場見学・市民団体「かわさきの安全でおいしい水道水を守る会」との交流会」（川崎市）

24～25　市川房枝記念会政治参画フォーラム「消費税増税後の自治体財政」菅原敏夫氏・プーク人形劇場見学・日本の政治を問う」佐藤千矢子市・「膨張が続く国の財政」藤井亮二氏（東京）

25～26　全国自治体議員行財政自主研究会「2020 年度予算」菅原敏夫氏（東京）

27　生活学校やよい会

29　**しもつけ風土記の丘資料館南側増築安全祈願祭／**地域公共交通会議傍聴

30　日立市（親族弔事）

31　**議会活性化調査特別委員会**

【2～3月】

1　村尾議会報告＆意見交換会

2　消費者まつり

4　**議員全員協議会**（令和2年度予算案説明）／**議員研修会**（タブレットの使い方）

5　財政研究会（2020 年度国の予算）其田茂樹氏（東京）

7　図書館問題研究会栃木支部「今市図書館・日光図書館見学」（日光市）

8　**総合防災訓練参観／グリムの森で『みどり』のおもてなし植樹会2020／グリム絵画賞・童話賞贈呈式**

9　とちぎ地域自治研究所議員講座「豪雨災害の教訓と防災のまちづくり、自治体の役割」仲村八郎氏（栃木市）

11　在宅ケアネットワーク栃木「『おたがいさまの処方箋』健やかに、心豊かに、幸せに。～社会的処方～」（自治医大地域医療情報センター）

12　行政改革推進委員会傍聴／会派代表質問について執行部からのヒアリング

13　**議会運営委員会／議員全員協議会**

14　**都市計画審議会**

15　市川房枝記念会連続講座「世界の中の日本」中野晃一氏（東京）

16　市民農園利用者説明会／一般社団法人種子の会設立総会（宇都宮市）

17　下野市民派クラブ連絡会／生活学校やよい会例会

2/20～3/13　**市議会第1回定例会**

20、21、25、26、27、3/13 日　**本会議**

25 日　**村尾会派代表質問**

27 日　**村尾総括質疑／議会運営委員会**

28 日　総務常任委員会傍聴

3月3、4日　教育福祉常任委員会傍聴

5、6日　**経済建設常任委員会**

9、10日　**経済建設常任委員会委員長報告まとめ**

11 日　**議会運営委員会／議員全員協議会**

12 日　下野市民派クラブ連絡会

22　環境問題を考える会（会報発行作業）

23　栃木県カンセリング協会・発達障がいセミナー「学校との連携のために知っておきたいこと」井上秀和氏（宇都宮市）

3/1　下野九条の会

14　市川房枝記念会連続講座「SDG s と 101 年目を迎えた ILO」田中晶子氏（東京）

15　水道水を考える市民ネット運営委員会

18　社会福祉課訪問（医療的ケアが必要な子どもの現状と障がい児福祉制度について）／とちぎ地域自治研究所理事会（宇都宮市）

19　地域公共交通会議傍聴

20　市民との面談（医療的ケアを必要とする子どもへのサービス提供事業所設立について）

21　地蔵山整備作業（自然に親しむ会）



3/17～21　議会だより第 56 原稿執筆

3/21～4/7　村尾議会報告 No58 編集・印刷作業

《職員による公金詐取事件、損害額回収状況報告》

―R2.2.13 議員全員協議会―

損害額元本：3715 万 7619 円

回収金額　：130 万 6623 円（R2 年1月 31 日現在）

充当先内訳		
	元本	113 万 9587 円
	遅延損害金	11 万 6986 円
	執行費用	5 万 0050 円

＊遅延損害金の利率は年5分（民法第 404 条）

＊執行費用（判決、差押）合計額は 17 万 6134 円

■2018年10月から中国武漢市に単身赴任している息子は、春節の休暇で帰国した。武漢市の移動規制が発令された前日のことだった。政府チャーター機ではなく自前でなので、2週間待機はなかったが、症状がないのでPCR検査も受けられなかった。本人は感染しているかどうか、不安な日々を過ごしたと思うが、元気にしている。中国での仕事が気になるだろうけれど、戻れずにいる。日本に居る方が安心。■「種苗法改正とりやめ」意見書（案）をまとめるのには苦労した。ややこしい内容を簡潔に表現するのは何と難しいこと！残念ながら不採択となってしまった。■コロナ影響で行事・イベント中止が相次ぎ、在宅が多くなった。だけど、悶々として筆は進まず。

